

高圧・低圧発電設備における周波数低下リレー（UFR）の整定値変更のお願い

国の審議会「電力レジリエンスワーキンググループ^{※1}」の中間取りまとめ（2018年11月27日）において、「今般の北海道における大規模停電において、ほぼ全ての風力発電所は地震発生直後に解列したことも踏まえ、主力電源化に向けて大量導入が見込まれる変動再エネ（太陽光，風力）について、周波数変動への耐性を高めるため、周波数変動に伴う解列の整定値等の見直しを行う」との方針が示されました。

これを受け、当社は、電力広域的運営推進機関および他の一般送配電事業者と検討した結果、周波数変動への耐性を高めるための対策を実施することとなりました。

高圧ならびに低圧発電設備を設置する事業者さまにおかれましては、発電設備の定期点検や機器リブレース等の機会を利用して、周波数低下リレー（UFR^{※2}）の整定値変更を実施いただきますようご協力をお願いいたします。

変更をお願いするUFR整定値：検出レベル 48.5Hz（FRT要件適用設備は 47.5Hz），検出時限 2秒
--

※1：総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 電力レジリエンスワーキンググループ

※2：事故などで大規模発電所が停止し、供給力が不足した場合等により、周波数が整定値以下に低下した際に動作し、自動で発電機や負荷（需要）などを電力系統から切り離す装置

【お問い合わせ先】

高圧ならびに低圧発電設備におけるUFR整定値変更に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお願いいたします。

➤ s.haidenbu-renk.fu@tohoku-epco.co.jp

(参考)

電力広域的運営推進機関ホームページにおいても、UFRの整定値変更に関する発電事業者の皆さまへのお願いが掲載されております。

➤ 電力広域的運営推進機関ホームページ「発電事業者の皆さまへ 既連系発電設備における周波数低下リレー（UFR）の整定値変更のお願い」

https://www.occto.or.jp/oshirase/sonotaoshirase/2019/190426_hatudensetubi_ufr_onegai.html

以上